

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2018-139997(P2018-139997A)

【公開日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-035

【出願番号】特願2017-36523(P2017-36523)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月28日(2020.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の前側に形成された遊技領域に向けて遊技球を発射することによって遊技を行う遊技機において、

前記遊技領域を前後方向に移動することにより、前記遊技領域の中の所定の特定領域へ遊技球が進入する経路を塞いだ閉鎖状態と、該経路を開放した開放状態とを切り換えることが可能な可動部材と、

前記開放状態から前記閉鎖状態へと移動する前記可動部材の移動方向の先に位置し、前記遊技盤と略平行な対向板と、

前記対向板から前記可動部材側に突出した状態で該可動部材に臨む位置に設けられた突起と

を備え、

前記対向板は、前記遊技盤に接して取り付けられており、

前記対向板との間に遊技球が通過可能な間隔を空けて設けられ、前記経路の前側を構成する前板を有し、

前記前板には、前記開放状態で前記可動部材を収容する収容部が形成されており、

前記遊技領域を前後方向に移動可能に設けられて、前記閉鎖状態では前記対向板に形成された通し孔に引き込まれているのに対して、前記開放状態では前記通し孔から前方に突出して前記経路の下側を構成する床板を有し、

前記床板の上面には、前方に向かって下がる傾斜が付けられており、

遊技球は、前記開放状態で前記床板と前記前板とで支えられながら、前記特定領域に向けて転動する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上述した課題の少なくとも一部を解決するために、本発明の遊技機は次の構成を採用し

た。すなわち、

遊技盤の前側に形成された遊技領域に向けて遊技球を発射することによって遊技を行う遊技機において、

前記遊技領域を前後方向に移動することにより、前記遊技領域の中の所定の特定領域へ遊技球が進入する経路を塞いだ閉鎖状態と、該経路を開放した開放状態とを切り換えることが可能な可動部材と、

前記開放状態から前記閉鎖状態へと移動する前記可動部材の移動方向の先に位置し、前記遊技盤と略平行な対向板と、

前記対向板から前記可動部材側に突出した状態で該可動部材に臨む位置に設けられた突起と

を備え、

前記対向板は、前記遊技盤に接して取り付けられており、

前記対向板との間に遊技球が通過可能な間隔を空けて設けられ、前記経路の前側を構成する前板を有し、

前記前板には、前記開放状態で前記可動部材を収容する収容部が形成されており、

前記遊技領域を前後方向に移動可能に設けられて、前記閉鎖状態では前記対向板に形成された通し孔に引き込まれているのに対して、前記開放状態では前記通し孔から前方に突出して前記経路の下側を構成する床板を有し、

前記床板の上面には、前方に向かって下がる傾斜が付けられており、

遊技球は、前記開放状態で前記床板と前記前板とで支えられながら、前記特定領域に向けて転動する

ことを特徴とする。